

平成 23 年（2011 年）6 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2 日目）

平成 23 年 6 月 20 日（月）

割当時間(答弁を除く)	日本共産党	25 分
	民 主 党	20 分
	改革クラブ	15 分
	そうぞう	15 分
	社 社 連 合	15 分

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	我如古 一 郎 (日本共産党)	1 東日本大震災を受けて、那覇市の津波・防災対策の強化について	(1) 中村衛琉球大学准教授の研究では、「沖縄でも大地震は起きる」と警鐘を鳴らしている。その指摘されている内容は何か。本市でも今回の大震災を受けて、現在 2 m の津波想定を 10m 以上に見直すべきである。見解を問う (2) 宮城県南三陸町の津波では、防災行政無線の緊急放送で、多くの住民が助かった。防災無線の設置の少ない国場川・ガープ川沿いや街中など水没が予想される地域にも設置をすべきではないか。また、電話や携帯が不通になることを想定し、各支所や拠点避難所を結ぶ通信システムを構築すべきではないか。見解を問う (3) 津波の際は遠すぎる高台より、身近な高いビルなどに避難することが重要である。緊急避難ビルの指定や避難誘導経路の表示、避難告知看板の設置などの対応を問う 海岸や川沿いから海拔何メートルを避難基準とするか。どこまで逃げれば安全かを日常的に視覚で示す必要がある。電柱にその場の海拔を書いた標示を設置すべきではないか (4) 火災の場合と地震・津波の避難経路は全く違うことを、学校現場と子どもたちに周知する防災教育と訓練を実施すべきである。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(5) 災害弱者の避難・安全確保へどのような対策を考えているか。支え合いマップの作成状況と対応する人員の確保はどうなっているか。対応を問う (6) 本市において自主防災組織の構築と防災機材の整備を図り、その育成と市民の防災意識の高揚を図る必要がある。見解を問う (7) 液状化が想定される地域は、優先的に道路や上下水道・ガス・電気などのライフラインを確保する耐震化が必要ではないか。見解を問う
		2 東日本大震災被災者への支援について	市営住宅の入居期間を、災害救助法の趣旨に沿って2年間にすべきではないか
		3 消防行政について	(1) 消防力の強化は、大規模災害への対応という観点からも、そして市民の生命・財産を平等に守るという点からも、早急に改善しなければならない問題である。全国平均より少ない充足率 60%の消防職員の増員を図るとともに、救急隊の増隊をすべきではないか。類似都市の救急隊数を問う (2) 緊急通報から真地団地に到達する時間は何か。6分半で現場に到達できないこの地域の人口はおよそ何人か。国場方面に消防署を新設して、消防力の強化を図るとともに、消防署の再編強化が必要ではないか

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 平和・基地行政について 5 住宅リフォーム助成制度について	(1) 普天間基地の県内移設を押し付ける日米両政府に、県民の怒りが広がっている。そのような中で、嘉手納統合案や国頭村の安波案を米国政府に売り込む代議士もいて、県民世論の分断が画策されている。その人は、市長のことを「世界情勢の視点で安全保障を考える能力が薄い」といっているが、市長の見解を問う (2) オスプレイの配備は、普天間基地の更なる強化と被害拡大である。何度も墜落している機種を安全で静かだと言い切る米軍とそれをうのみにし、県民に押し付けようとしている政府に怒りが広がっている。市長の見解を問う (3) 那覇港新港ふ頭への、海上自衛隊の潜水艦「わかしお」とイージス艦「ちょうかい」の接岸・軍事利用は絶対に容認できない。市長の見解を問う (1) 4月に沖縄市が導入した、住宅リフォーム助成制度が、申し込み受付を開始し、好評である。6月15日現在の申し込み状況と市民の反応は、どうなっているか (2) 当局は財源を確保し、沖縄市や県外の実施自治体の成果を調査し、早期実施すべきである。見解を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長

代表質問（２日目） 平成 23 年 6 月 20 日(月)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	前 田 千 尋 (日本共産党)	1 久茂地小学校の統廃合計画について	(1) 文部科学省からの通達（1973 年）でも、学校統廃合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等を考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることとなっている。圧倒的住民が反対している今回の久茂地小学校の統廃合計画は、この通達にも反するものである。当局の見解と対応を問う (2) 教育委員会が必要性を強調する学校の適正規模は、学校教育での必須条件なのかを問う (3) 市の防災計画における久茂地小学校の位置づけと役割を問う (4) 教育環境を守るために、学校周辺地域で規制されていることは何か。答弁を求める
		2 教育環境の充実について	(1) 小中学校普通教室へのクーラー設置は、子どもたちの学習環境や健康管理にどのような効果があったのか。今後も、実態を調査し、新しい計画を策定すべきである。見解を問う (2) クーラーの電気料など、義務教育にかかる費用は当然、国が責任をもつべきである。見解を問う (3) エコ教育の観点からも、学校屋上へのソーラーパネルを設置し、電気料負担軽減を行うべきではないか。見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 23 年 6 月 20 日(月)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	山 川 泰 博 (民 主 党)	沖縄都市モノレール株式会社の経営状況について	(1) 平成 15 年の開業以来赤字が続いていることについて、株主としてその要因は何だと思うか伺う (2) 赤字が続いている沖縄都市モノレール株式会社に対し、市はこれまでどのような支援を行ってきたか伺う。(基金無利子貸付、転貸債、補助金など) また、何に基づいて沖縄都市モノレール株式会社に基金を実施しているのか伺う (3) 那覇市都市モノレール整備基金条例の第 6 条第 3 号には「沖縄都市モノレール株式会社が行う都市モノレール建設に対する貸付金、または、補助金の財源に充てる場合」と明記されているが、平成 10 年度から 22 年度までに処分してきた基金での無利子貸付は、約 34 億 3 千万円となっている。条例に従った処分であるならば、具体的に何を建設してきたか。建設してきた具体的な名称と金額を伺う (4) 沖縄県道路整備・都市モノレール事業基金条例では、第 6 条において、「基金は、道路整備及び都市モノレール事業の促進のため必要があるときは、その一部を、整備資金として、または、沖縄都市モノレール株式会社の行う都市モノレール事業に対する貸付けの原資として処分することができる。」と明記されており、県の拠出は条例に基づくものと考えられる 本市の基金条例は建設以外には処分できないのではないかとと思われるが本市の考えを伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(5) 沖縄都市モノレール株式会社の平成 23 年度の予算書では、約 27 億 1 千万円の収入に対し、支出が約 34 億円となり、約 6 億 9 千万円もの歳入不足となっている。運賃収入や広告収入などが見込めない場合、本市の 23 年度の基金処分となる。ついては、その半分の約 3 億 4,500 万円を新たに繰出金として取り崩すことになる 歳入不足に対する対応としては結局、経営支援として県と那覇市で約 3 億 4,500 万円ずつ折半することになるのか伺う (6) 本市の財政状況からして、基金からの無利子貸付はいつまで行なう予定か。平成 31 年度に浦添市への区間延長計画があるが、それまで続くのか伺う (7) 有限責任監査法人トーマツの監査報告書においてこの間「継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している」との指摘を受けたことはあるか ある場合、「継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している」とは、日本公認会計士協会の指針では、会社経営がどのような状態にあることを指すのか伺う (8) 千葉都市モノレールや多摩都市モノレール、北九州都市モノレールなど、いずれのモノレール会社も有限責任監査法人トーマツの監査報告書において、「継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している」との指摘を受け、会社の抜本的経営改善に向けた取り組みを実施し、その後は、経営改善が図られてきている これらの会社は具体的にどのような経営改善策を取ってきたことが、現在の経営改善に結びついてきているのか また抜本的な経営再建に向け、導入した具体的な手法とはどのようなものであったか伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(9) ことし1月2日付の沖縄タイムスの運賃値上げの際の記者会見で「経営難に苦しむ県外のモノレール会社が導入した株式化などの方策を検討する考えで、税金の投入につながる可能性もある」と見解を示している 株主として、この間経営支援してきている立場から、赤字体質の続く現在の沖縄都市モノレール株式会社の財務状況を具体的にどのようにして改善していくことが大切だと考えているのか伺う (10) これまで基金から無利子貸付した額を市民1人あたりに換算した場合、幾らになるのか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（2日目） 平成23年6月20日(月)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	久 高 友 弘 (改革クラブ)	安謝火葬場について	(1) 平成23年2月定例会で「平成7年1月17日付で沖縄県環境保健部長から那覇市長へ送付された文書の中に安謝火葬場が47年の長きにわたって那覇市に代わり公益的事業を遂行してきた実績を高く評価し、公営火葬場の管理運営の参画に配慮することとあるが、裁判所及び那覇市の見解を教えてください」との質問に対し、来間環境部長は「被告市あるいは被告県において原告が公営火葬場の管理運営に参画できるように配慮すべき法的責任や法的義務を負うような事情はうかがえない。市の見解も同様である。」との答弁であった これが市当局の見解であることを今一度市長に伺う (2) 平成13年、上記の管理運営の件について、本会議での質問に対し、並里部長は「平成7年1月17日付で県知事が、要するに安謝火葬場に営業許可を与えた際に、那覇市長に示された条件、すなわち同火葬場が47年の長きにわたって那覇市にかわり公益的事業を遂行した実績を高く評価し、公営火葬場の管理運営の参画に配慮するという条件である。このことにつきましては、南部広域市町村圏事務組合から北斎場の管理運営方針が示された段階で株式会社那覇葬祭安謝火葬場と話し合っていくということで合意に達しております。」との答弁であった その答弁は並里部長が虚偽の答弁をしたということか。市長に伺う (3) 平成6年那覇市から安謝火葬場に対し、公営火葬場の建設までには時間がかかるから延長してもらわなければいけないという話があった時、安謝火葬場は老朽化に加えて煙害や悪臭で近隣住民から苦情の絶えない焼却炉や建物を新築したいと思い、市に建築確認の申請をした。その時、山里助役は港湾指定地域内での公営火葬場建設用地の土地取

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			得を交渉中なので建築確認申請を取り下げてほしいとお願いしてきた しかし、安謝火葬場の役員は、公営火葬場開設後の対応がどうなるか不安で、将来安謝火葬場に対する確かな担保がなければその話には応じられないと突っぱねた。その交渉の中で山里助役から「安謝火葬場の今までの苦勞はよくわかっているので皆様方に損害を与える行為はしない。十分に要望を聞いて適切な措置をする。」と約束の言葉をいただいた その約束は守られたか。守られていなければどうして守られなかったのか。その理由を市長に伺う (4) 昭和 43 年厚生省通知では「火葬場の経営主体については、原則として市町村等の地方公共団体でなければならず、これにより難い事情がある場合にあっては、宗教法人・公益法人に限る」となっており、県は復帰後この規定を適用しているが、県の裁量行為で個人や会社が経営主体になれるのか伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 23 年 6 月 20 日(月)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	坂 井 浩 二 (そうぞう)	防災行政と危機管理のあり方について	去る 3 月 11 日発生した東日本大震災は、死者・行方不明者合わせて 2 万 3 千人を超える（6 月 14 日現在）大津波や原発放射能漏れ事故等、大規模二次被害も含めた未曾有の大災害をもたらした。この大震災を踏まえた、本市の防災体制の整備・構築及び危機管理のあり方、もたらす影響等全般について以下伺う (1) 「那覇市地域防災計画」の理念・目的は何か。また、どのような事態を想定して策定されているのか伺う (2) 東日本大震災後、本市内に所在する小中学校に対して、本市はどのような対応策・指導を行ったのか伺う (3) 同じく、本市内に所在する認可保育園・認可外保育施設及び公立保育所等保育施設、各幼稚園、学童に対して、本市はどのような対応策・指導を行ったのか伺う (4) 同じく、本市内に立地する福祉関連施設及び関連事業所に対して、本市はどのような対応策・指導を行ったのか伺う (5) 被災者支援における市営住宅・民間賃貸住宅等の入居避難者数及び入居期間について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(6) ことし5月、本市全世帯に配布した「防災マップ」はいつ作成し、どのような判断で配布を実施したのか伺う (7) 先月28日に沖縄地方に襲来し、最大瞬間風速55.3メートルと猛威を振るった台風2号。本市の被害状況及び当日の災害対応策を伺う (8) 防災行政無線は市内何カ所に設置され、これまでどのように運用されてきたのか伺う (9) 東日本大震災が本市にもたらしている経済的影響及び今後の動向と対応策について伺う (10) 東日本大震災後の「危機管理のあり方」について本市はどのような認識を持っているのか、翁長市長の見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（2日目） 平成23年6月20日(月)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	宮平のり子 (社社連合)	1 市長の政治姿勢について 2 君が代斉唱について 3 児童福祉について 4 福祉行政について	(1) 未曾有の地震、大津波の自然災害によって、多くの人命と財産が奪われ、人災である原発事故が追い打ちをかけている。この大惨事を機に「すべての原子力発電所を停止して脱原発・新たな自然エネルギーへの転換をすべき」と思うが市長の見解を伺う (2) 四次にわたる国の沖縄振興策にはどのような問題があったか。新たな振興策についてはどういう視点が必要と思うか伺う (3) 米軍の鳥島射爆場の硫黄鳥島移転について見解を伺う (1) 大阪府で、府教育委員会が異論を唱え、自民・民主・公明などの反対も押し切って、君が代起立条例が可決されたが、那覇市立小中学校において「君が代」の斉唱はどのようになっているか (2) 市長自身は「君が代」についてどう感じているか (3) 那覇市立小中学校では、「君が代」斉唱に同調しない教職員は職務命令違反になるのか 那覇市立保育所の拠点保育所について 拠点保育所とは何か、現状と今後のスケジュールについて伺う。また、保育の質の向上、職員の正規化という課題についてどのような対策を考えているか伺う 災害時の難病患者に必要な「非常用電源」の確保について伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		5 那覇市の防災対策について	(1) 4月に配布された防災マップは、東日本大震災以前につくられたもので極めて不十分と言える。震災を踏まえてつくり直すべきではないか (2) 本市の資料によれば、災害時要援護者は市内に2,738人いる。災害時に避難誘導などきめ細かな施策が必要だと思うがどのようなになっているか 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長